

開設届出及び開設後の手続き(獣医療法第3条に係る届出)について

【開設届出】

項目	届出書類				添付書類						立入検査	備考
	開設	変更	休止再開 廃止	X線装置 概要	見取 図	平面 図	獣医師 免許	放射線 測定	定款 (法人)	その他 (勤務体制 確認書・)		
開設	○			○	○	○	○	○	○	(○)	○	獣医師免許証・定款は原本持参

【変更届出】

項目	届出書類				添付書類						立入検査	備考
	開設	変更	休止再開 廃止	X線装置 概要	見取 図	平面 図	獣医師 免許	放射線 測定	定款 (法人)	その他 (勤務体制 確認書・)		
開設者 住所(所在地) 氏名(名称)		○								(○)	○	・確認書類 個人:住民票、免許証、保険証等(原本) 法人:履歴事項全部証明(原本3ヶ月以内)等 ・法人代表理事変更→必要なし
施設の名称		○										
施設の住居表示												変更届出は必要無いが、要連絡
施設の 構造 設備	間取り(一部増改築等)		○	(○)	(○)						○	
	X線診療従事獣医師		○		○			(○)				増減ともに届出必要
	機種、定格出力		○		○				○		○	
	設置場所		○		○				○		○	
	追加(新規)設置		○		○				○		○	
撤去		○									○	
管理者、診療獣医師		○		(○)				(○)		(○)		診療獣医師は増減ともに届出必要で、 見習いであっても診療する場合は必要
管理者、診療獣医師の氏名		○		(○)				○				獣医師免許書換交付が届出に間に合わない場合は、 その理由を変更届に記載し、書換交付後原本提出
管理者住所		○									○	確認書類(住民票、運転免許証、保険証等)
診療業務の種類		○										産業動物→小動物→その他
定款		○							○			法人のみ
管理獣医師勤務体制確認書		○									○	兼務診療施設の管理が十分行える勤務体制である こと
その他(連絡先等)												変更届出は必要無いが、 開設者、管理者、施設の連絡先、営業日(時間)を 変更した場合は、要連絡

変更であっても、従来の施設について廃止届出し、新たに開設届出をしなければならないケース!

【廃止届出】→【新規開設届出】

項目	届出書類				添付書類						立入検査	備考
	開設	変更	休止再開 廃止	X線装置 概要	見取 図	平面 図	獣医師 免許	放射線 測定	定款 (法人)	その他 (勤務体制 確認書・)		
開設者変更	○		○	(○)	○	○	○	(○)	○	(○)	○	親→子、個人↔法人 原則として管理者が代る場合、X線装置概要書、放 射線測定結果書が必要
移転	○		○	○	○	○	○	○	○	(○)	○	フロア→移動も含む
同一場所での建替	○		○	○	○	○	○	○	○	(○)	○	同一敷地内も含む
代替診療施設	○		○	○	○	○	○	○	○	(○)	○	同一敷地内も含む
往診→施設診療	○		○	○	○	○	○	○	○	(○)	○	
施設診療→往診	○		○	(○)	○	○	○	(○)	○	(○)	○	X線装置がポータブルの場合も要届出
増改築	○		○	(○)	○	○	○	(○)	○	(○)	○	全面改築、増改築部分が大きい場合 (不明の場合は、問い合わせ)

【休止、再開、廃止届出】

項目	届出書類				添付書類						立入検査	備考
	開設	変更	休止再開 廃止	X線装置 概要	見取 図	平面 図	獣医師 免許	放射線 測定	定款 (法人)	その他 (誓約書・ 確認書類)		
休止・再開・廃止			○									○

注)届出は必ず10日以内に!(10日超えたら遅延理由書が必要です)

「診療施設開設証明」発行申請について

事前に連絡の上、手続きをして下さい

手続きに必要なもの:開設者の印鑑、手数料400円(福岡県領収証紙)

*不明な点がありましたら、事前に家畜保健衛生所にお問い合わせして下さい

なお、各種様式等は福岡県中央家畜保健衛生所または福岡県庁HPからもダウンロードできます

＜お問い合わせ先＞
 〒812-0051
 福岡市東区箱崎ふ頭4-14-5
 福岡県中央家畜保健衛生所
 管理衛生課 獣医事担当 まで
 TEL:092-633-2920
 FAX:092-633-2851